

2011年10月13日

パートタイム労働者の「組織化」と 「均等均衡待遇の実現」に向けた取り組み

事務局長 石黒 生子



JSD

JAPAN FEDERATION OF SERVICE AND DISTRIBUTIVE WORKERS UNIONS

日本サービス・流通労働組合連合

サービス・流通連合（JSD）とは？

- ・サービス流通連合は同じ産業で働く人たちの経済的・社会的地位の向上、労使関係の民主化、流通産業の近代化などを目指して、2001年7月に結成されました。
- ・現在、全国の百貨店、チェーンストア、生協、専門店、卸売業、ホテル等の流通サービス産業に関係する140組合が加盟しています。

<構成人員> 2010年10月1日現在

	正社員 (53.1%)			契約社員 (3.4%)			パートタイマー (42.5%)			合計		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性 (36.9%)	女性 (63.1%)	合計
JSD全体	70,181	46,858	117,089	1,370	6,154	7,524	8,875	84,529	93,404	81,202	138,653	219,905
チェーンストア 部会	34,251	12,494	46,795	766	632	1,398	5,918	59,551	65,469	41,133	72,806	113,989
百貨店 部会	22,863	29,107	51,970	486	5,364	5,752	1,353	19,324	20677	25,215	54,773	79,988
総合サービス 部会	13,067	5,257	18,324	118	158	276	1,604	5,654	7,258	14,854	11,074	25,928

パートタイマーの組織化状況(2001年～2010年)

- ◆組織拡大は産別組織が果たすべき重要な取り組みとして、とりわけパートタイマーに対しては内なる組織拡大を中心に、組織化していない組織をなくすことを目標にしています。

《パートタイム労働者の推移》

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
総数	178,000	176,000	176,000	181,000	195,000	197,000	199,000	210,000	220,000	220,000
パート	33,000	39,000	43,000	52,000	65,000	68,000	71,000	81,000	91,000	93,000
パート比率	18.5%	22.2%	24.4%	28.7%	33.3%	34.5%	35.7%	38.6%	41.6%	42.5%

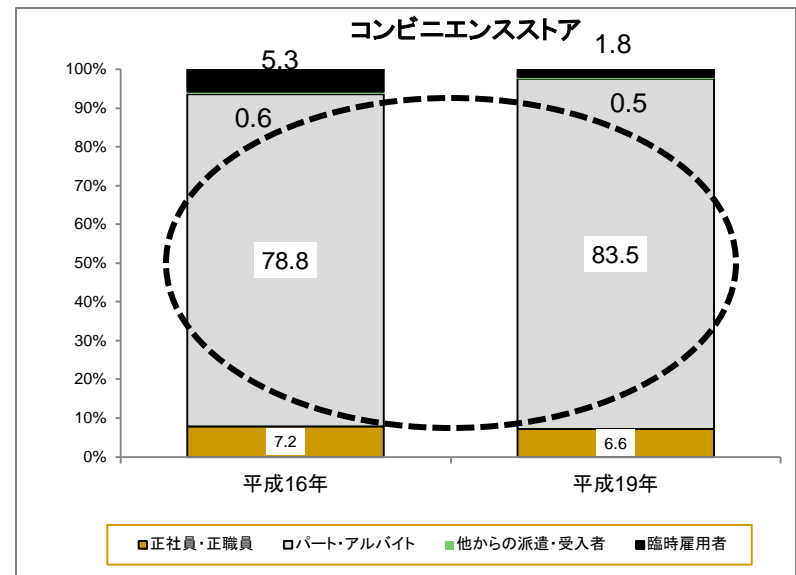
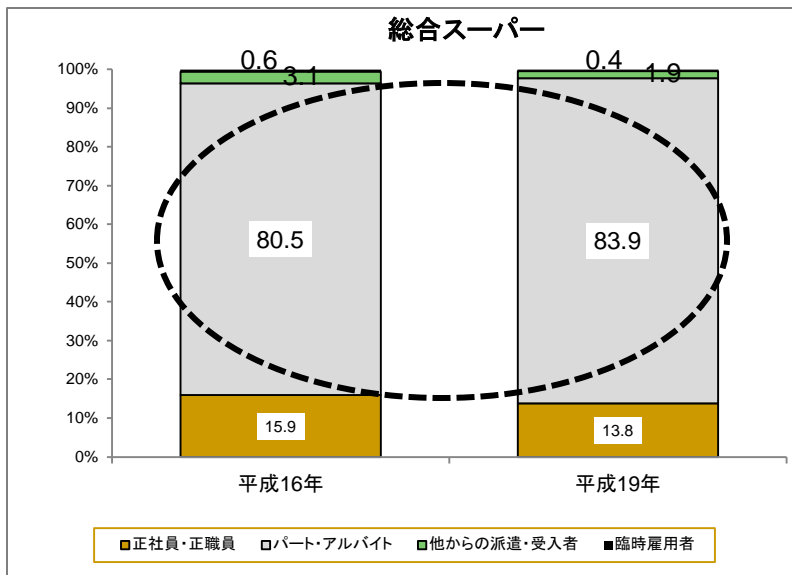
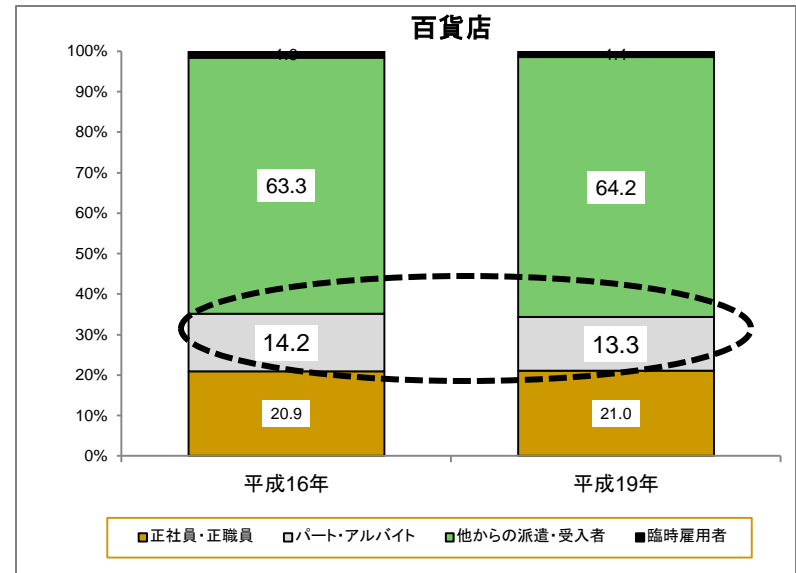
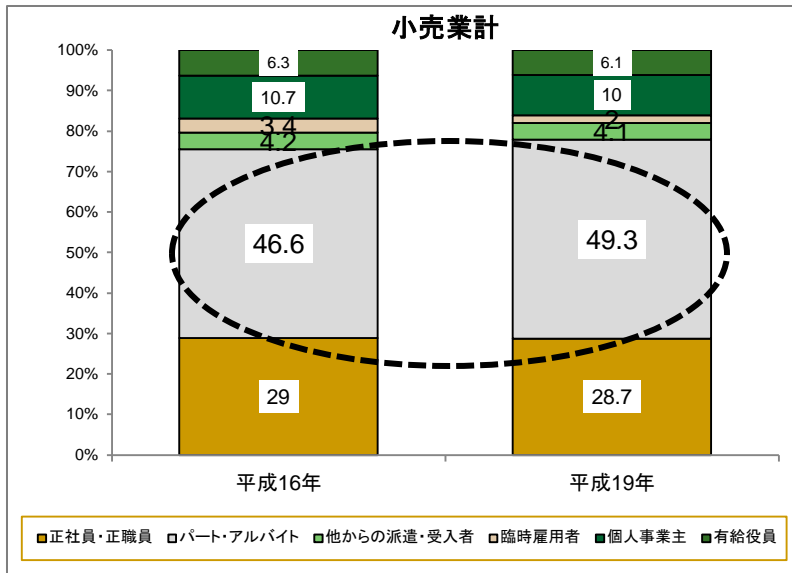
《組織化の内訳》

正社員（フルタイマー）			パートタイマー			契約社員（フルタイマー）			合計		
全従業員	組合員	組織率	全従業員	組合員	組織率	全従業員	組合員	組織率	全従業員	組合員	組織率
138,970	117,089	84.3%	212,081	93,404	44.0%	11,972	7,426	62.0%	382,600	219,905	57.5%

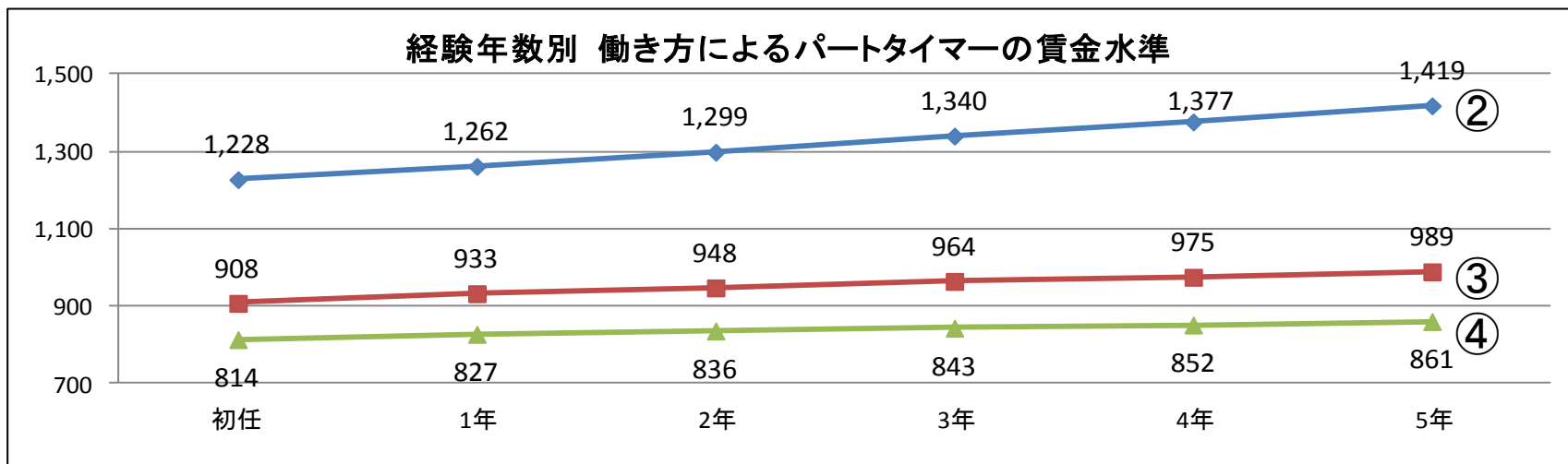
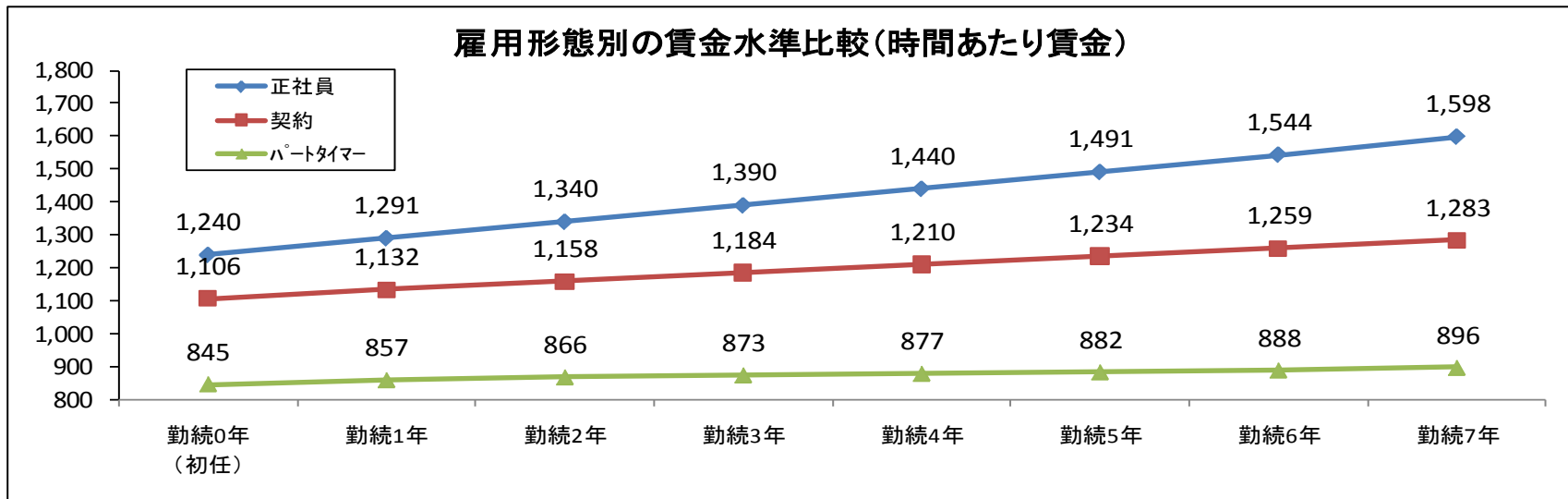
※「全従業員数」は各加盟組合の報告によるため参考値

パートタイマー内訳					
週所定労働時間20H以上			週所定労働時間20H未満		
全従業員	組合員	組織率	全従業員	組合員	組織率
150,021	77,442	51.6%	62,060	15,962	25.7%

職場の戦力である有期雇用労働者

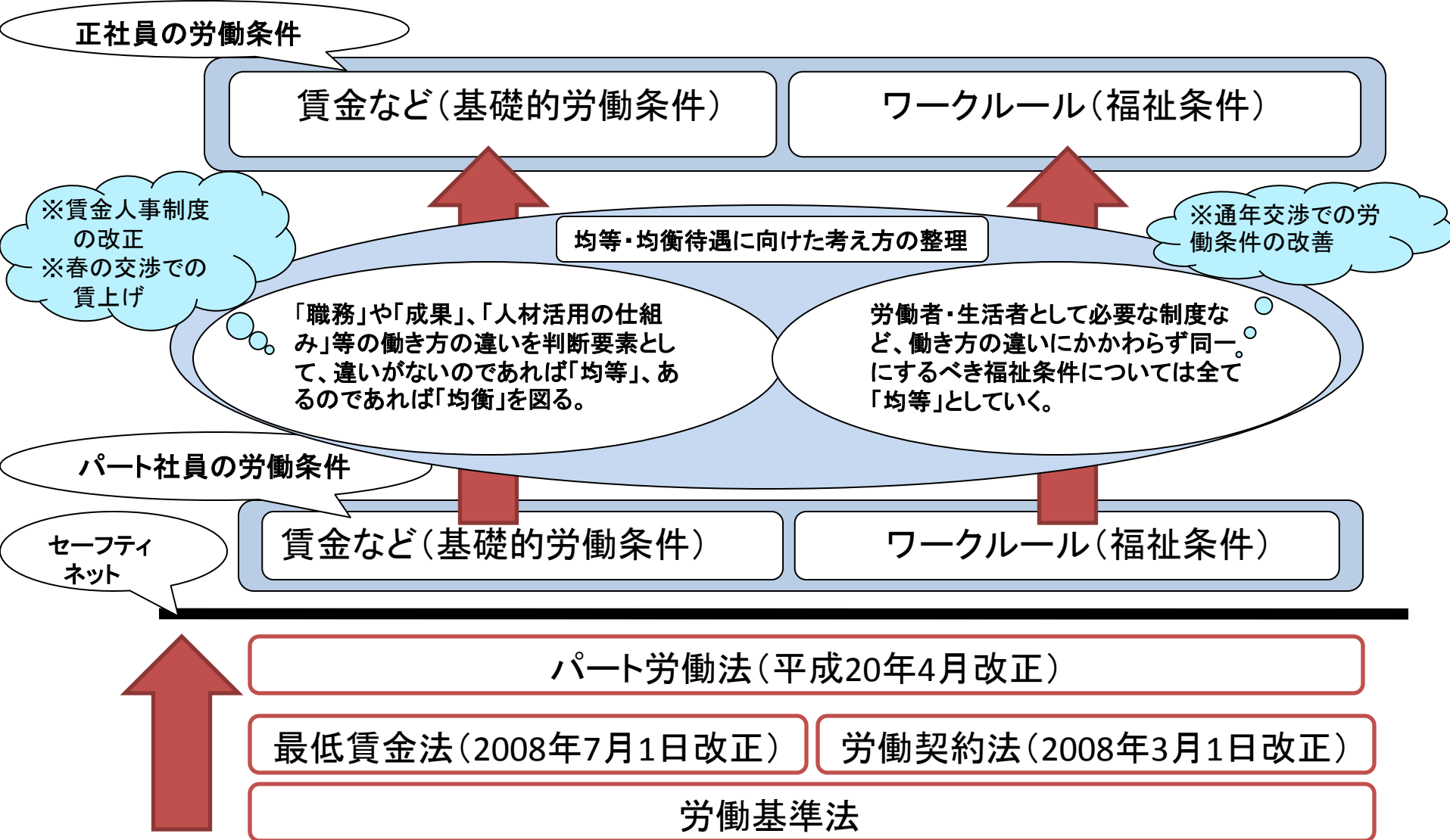


雇用形態・働き方による賃金水準



- ②：通常の労働者と職務の内容と人材活用の仕組みや運用などが同じパートタイム労働者
- ③：通常の労働者と職務の内容が同じパートタイム労働者
- ④：通常の労働者と職務の内容も異なるパートタイム労働者

JSDにおける均等・均衡待遇の考え方



2011春の交渉方針(パートに関わるワークルール)

◆均等・均衡待遇に向けた概念・基準の整理と各種制度の協定化

・「合理的理由とする判断要素」に基づき、企業労使において均等・均衡待遇の概念・基準の整理を行う。その上で均等・均衡待遇の具現化に向け各種制度の協定化を図る。とりわけ以下の6項目については、各加盟組合が共通して協定化を目指す項目として設定する。

- ◆慶弔休暇の付与基準を社員と同様にする
- ◆通勤手当の支給基準を社員と同様にする
- ◆社員への転換制度を導入する
- ◆昇給ルールの明確化
- ◆職務や成果等に応じた一時金制度の導入
- ◆定期健康診断を社員と同様に(契約時間に関わらず)実施する

◆育児短時間勤務制度の拡充

・育児短時間勤務の対象となる子どもは小学校3年生修了時まで拡大することを協定化する。尚、現状の契約時間では育児が困難なパートタイマー等も含めた取り組みを行う。

2011春の交渉方針(パートタイマー時間給)

1.基本的な考え方

- ・均等・均衡待遇の考え方に則り、働き方に応じた公平・公正な処遇を目指すとともに、中長期的な地域別最低賃金の上昇を踏まえ、大幅に時間給を引き上げる取り組みを推進する。
- ・各加盟組合は、制度維持分(定期昇給相当分)の完全実施を要求し、必ず確保する。
- ・産別として掲げる具体的要求基準を踏まえ、均等・均衡の考え方を前提に、企業の置かれた環境に応じながら、いわゆる正社員との格差是正や底上げに向けて賃金改善に取り組む。
- ・均等・均衡の考え方に則った賃金制度が確立されていない加盟組合は、賃金制度の確立・整備を目指した取り組みを前提とする。

2.具体的要求基準

- ・均等・均衡の考え方に則り、いわゆる正社員と職務内容、人材活用の仕組み・運用の状況を見ながら賃金の引き上げを行う。とりわけ、①の基準については均等・均衡の考え方から格差是正に向けて、②・③の基準については国の政策的な最低賃金の大幅な引き上げを踏まえ、賃金改善要求を行う。

◆パートタイム労働者時間給 要求基準

①いわゆる正社員と職務内容、人材活用の仕組みや運用が一定期間同じであるパートタイマーについて

制度維持分含めて 3.0%以上 の引き上げ

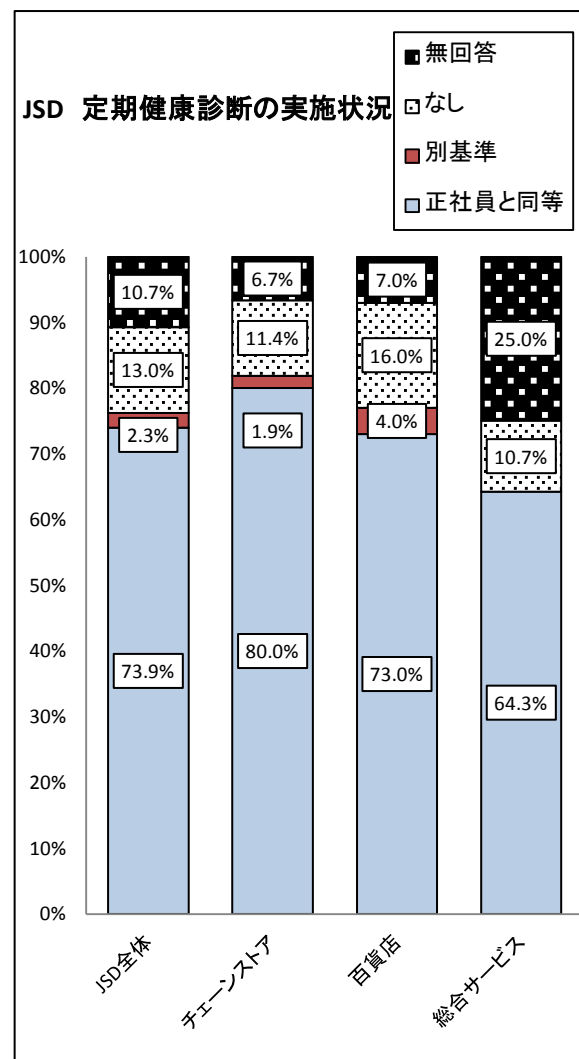
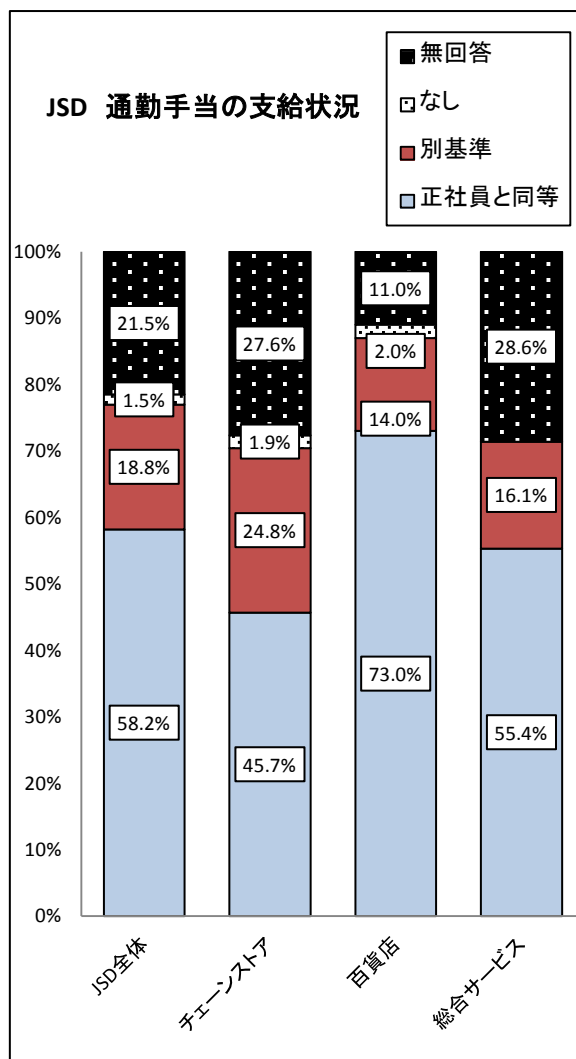
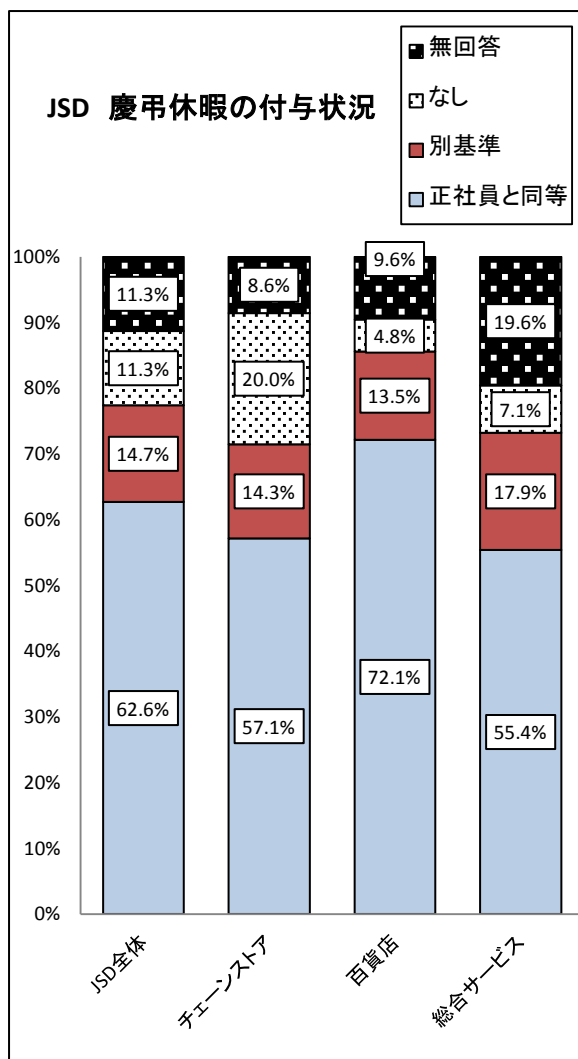
②いわゆる正社員と職務内容が同じで人材活用の仕組みや運用が異なるパートタイマーについて

制度維持分含めて 1.6%以上 の引き上げ

③いわゆる正社員と職務内容も人材活用の仕組みや運用も異なるパートタイマーについて

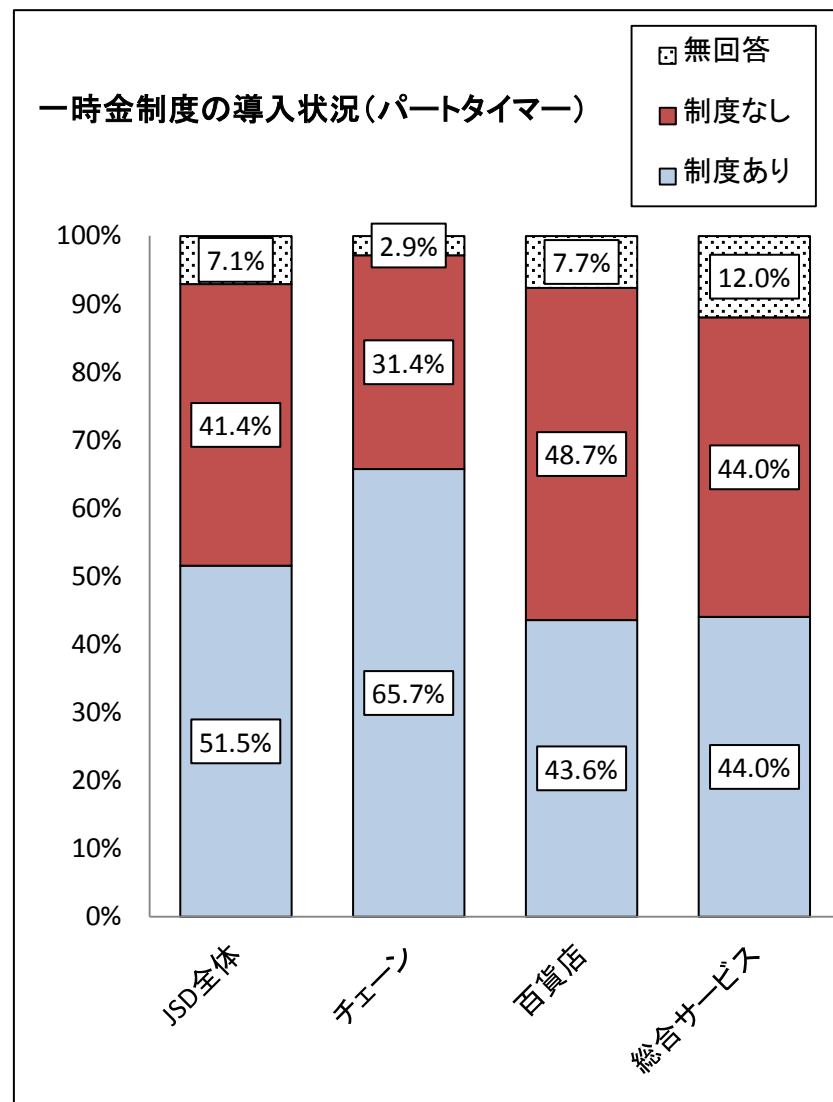
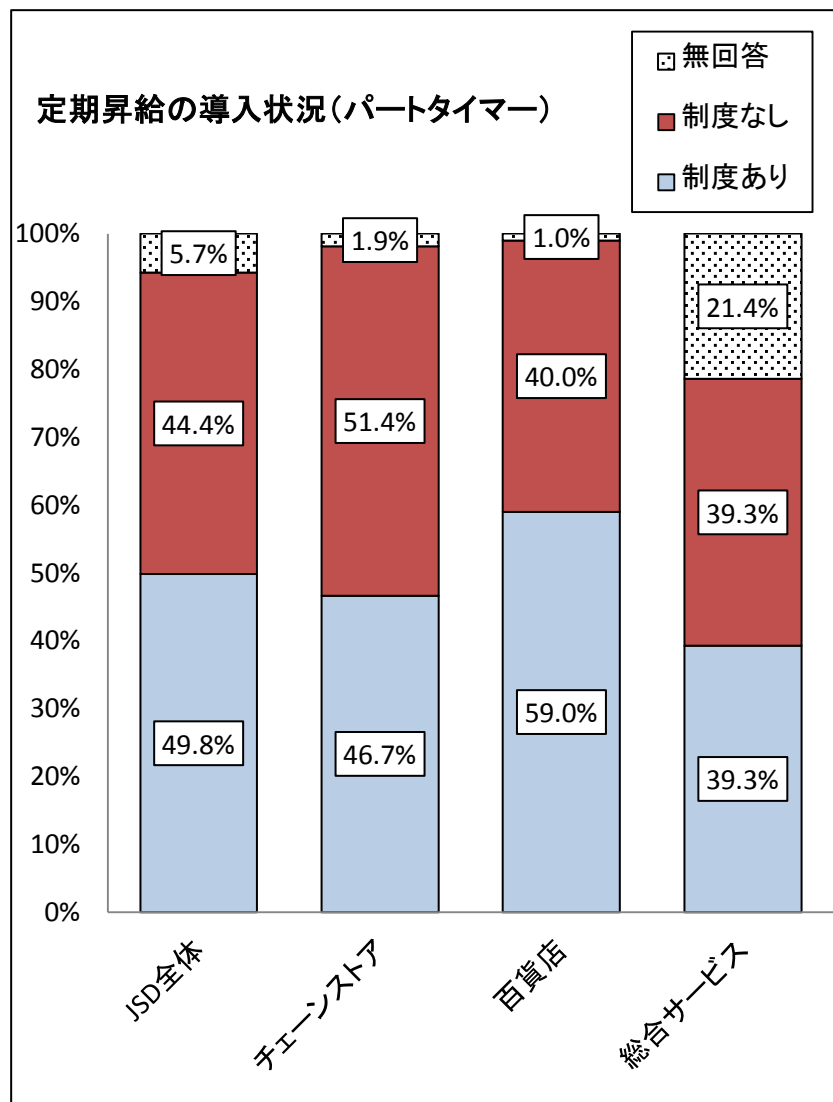
制度維持分含めて 1.1%以上 の引き上げ

均等・均衡待遇(通勤手当・慶弔休暇・定期健康診断)

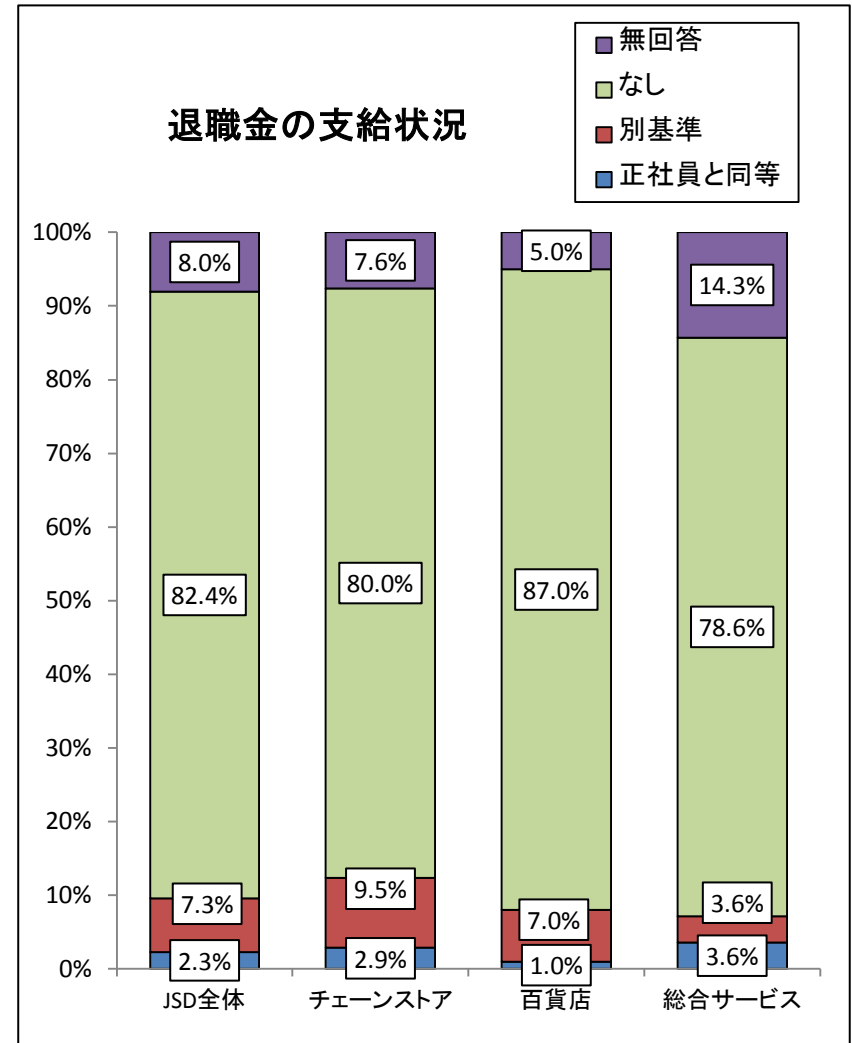
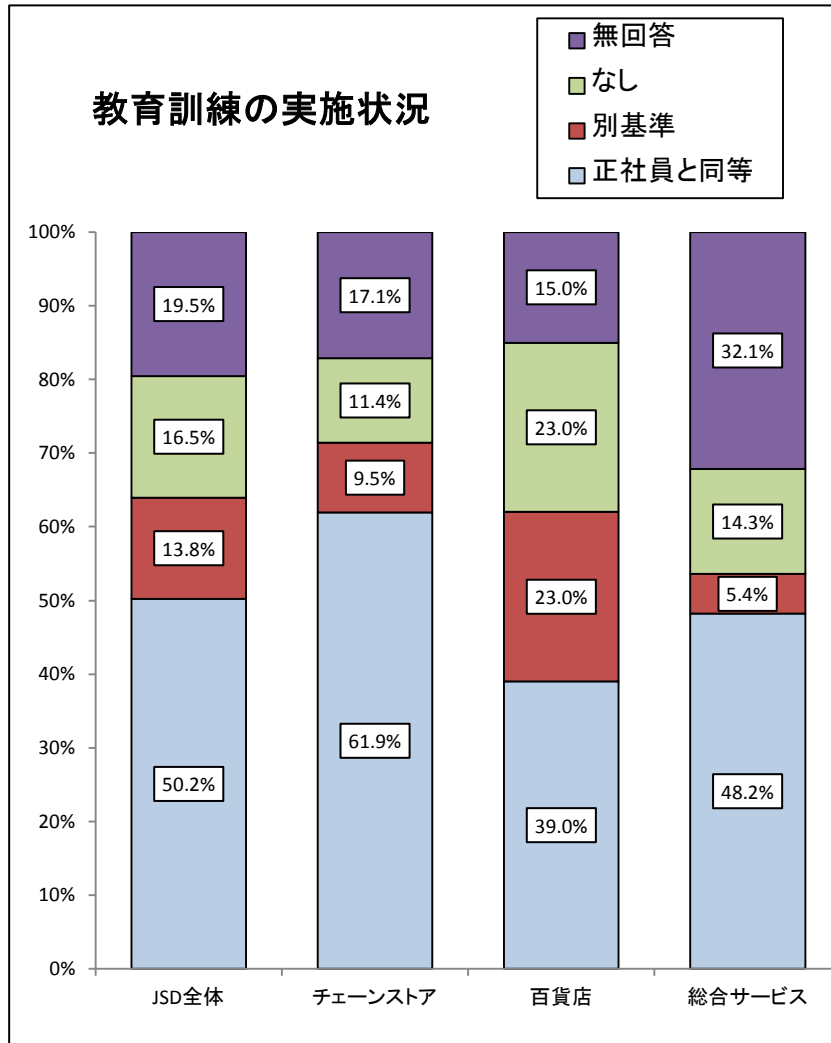


2010年 JSD総合労働条件調査

均等・均衡待遇（昇給ルール・一時金）

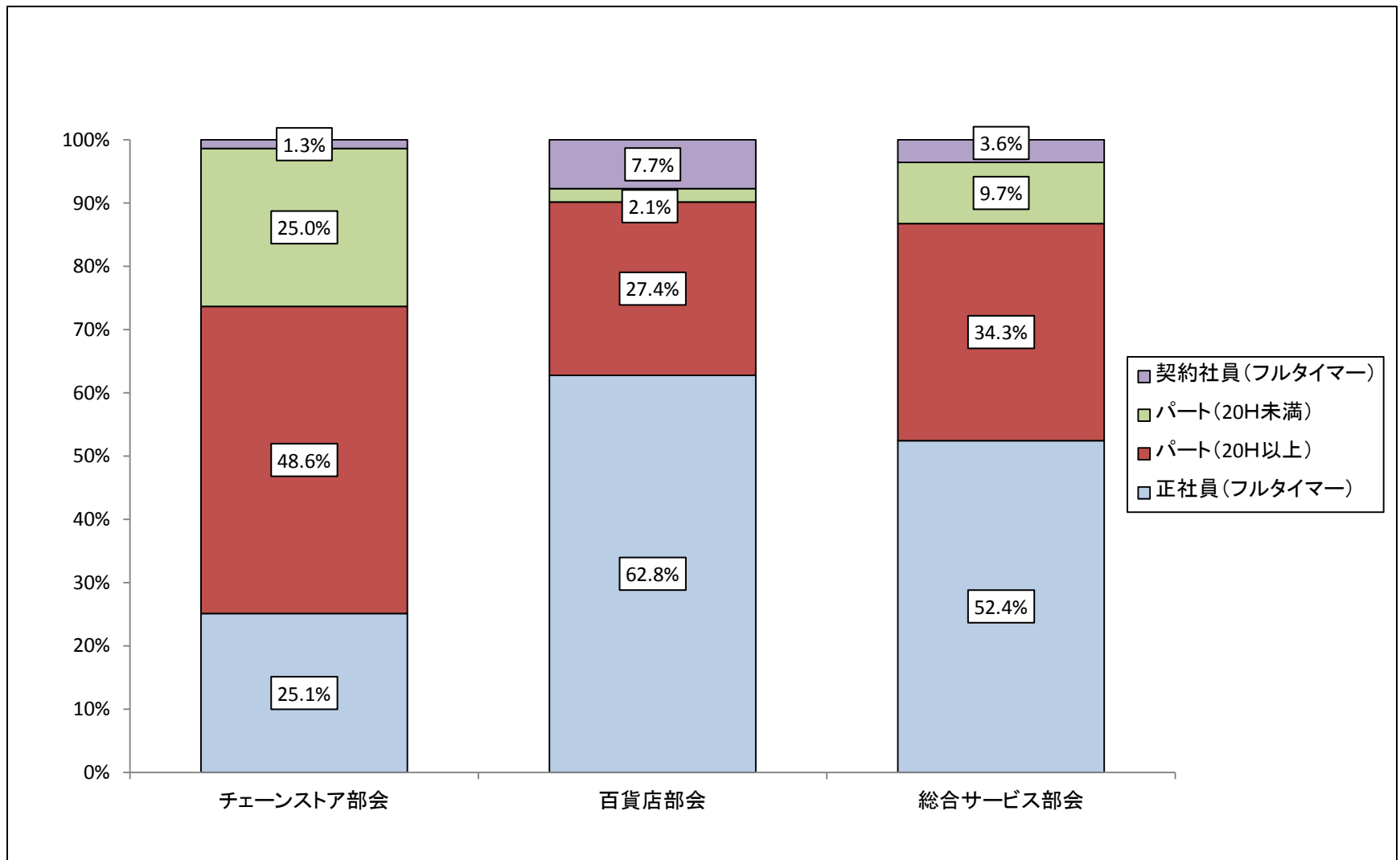


均等・均衡待遇(教育訓練・退職金)



2010年 JSD総合労働条件調査

労働時間別の従業員構成比率



(出所) 2010年10月 JSD登録人員調査

※なお「従業員数」については各加盟組合の報告をベースにしている。

パートタイマーの労働契約遵守の徹底 ＜2011労働条件改善交渉方針＞

実態・課題

- ・売上推移や要員体制などに合わせて、パートタイマーが契約時間よりも短い時間の労働を強いられることや、逆に所定外(時間外)労働が常態化するなど、労働契約が遵守されていないケースが発生している。
- ・社会保険等の要件が適用しない労働時間で契約し、所定外労働を常態化させ適用を逃れているケースもある。
- ・契約期間中に、売上の低迷などを理由に契約時間等を変更するケースが散見されている。
- ・契約更新時に、パートタイマーが望まない形で、これまで契約していた労働時間より短い労働時間での契約に合意を強いられるケースが出ている。

JSDとしての対応

- ・労働契約によって決められる義務や権利は労働者一人ひとりのものであるが、労働者は使用者との従属的な関係にある以上、本質的には弱い立場にあることを踏まえ、個々の契約の問題として捉えるのではなく、当然ながら労働組合として積極的に関与するべきものとする。
- ・JSDとしても、有期の労働契約によって働くパートタイマーが多く存在する中で、この労働契約に関する課題は極めて重い課題であり、労働組合としての責任も重大であるとの認識のもと対応をはかっていくこととした。

「パートタイマーの労働契約遵守にむけたチェーンストア部会指針」の作成

- ・課題解決に向けた具体的な対応や、実態・課題把握チェックツールなどを作成。
- ・契約締結時、更新時における面談等の実施の徹底や労働組合としての相談窓口の徹底をはかる。

＜参考＞パートタイム労働者の意識

～JSD2010意識調査～

調査対象：サービス・流通連合の組合員

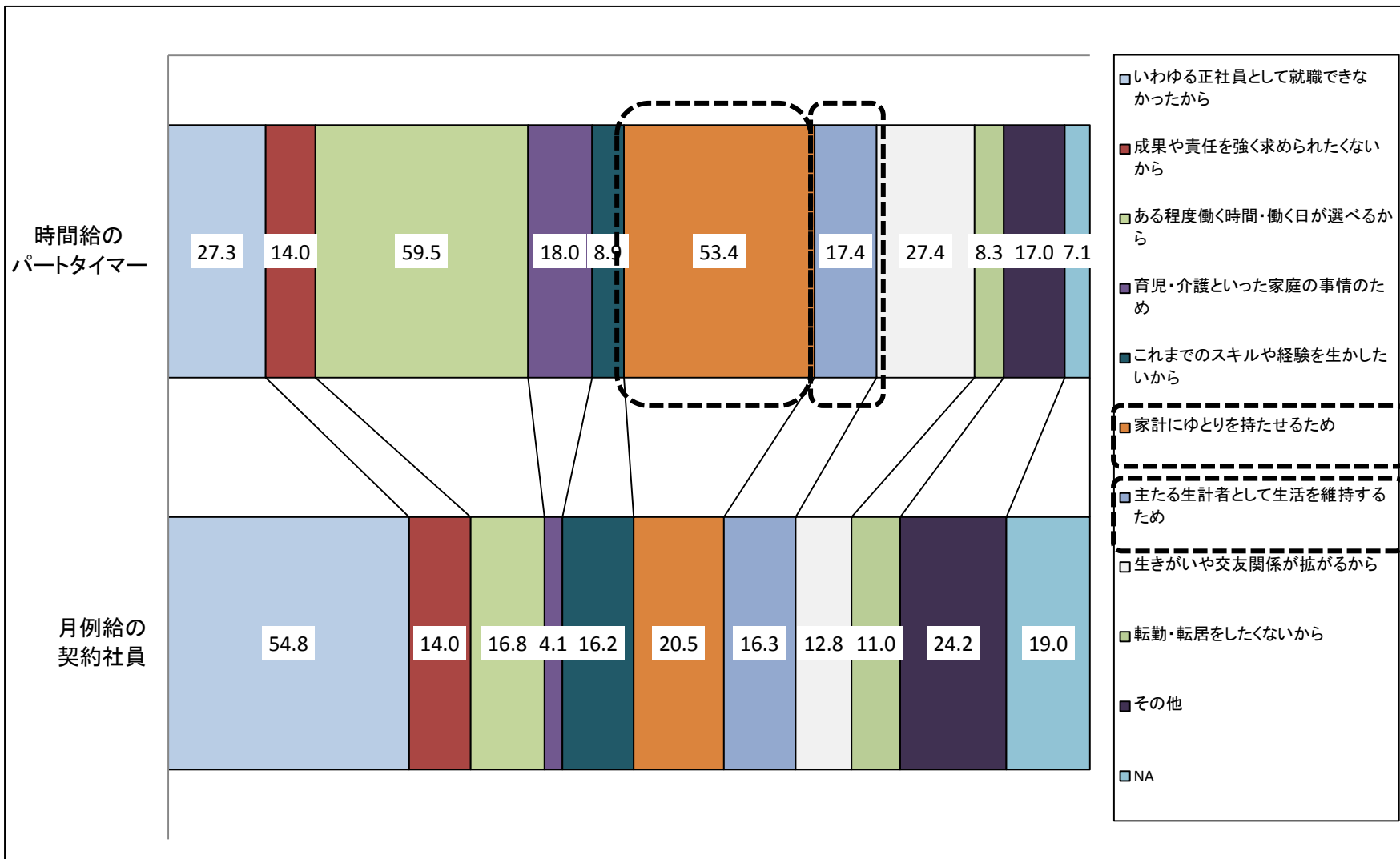
実施時期：2010年5月～6月

配布枚数：68,000枚（組合員の約3割） 回答枚数：42,627枚（62.7%）

内：有期契約労働者17,932人（42.1%）

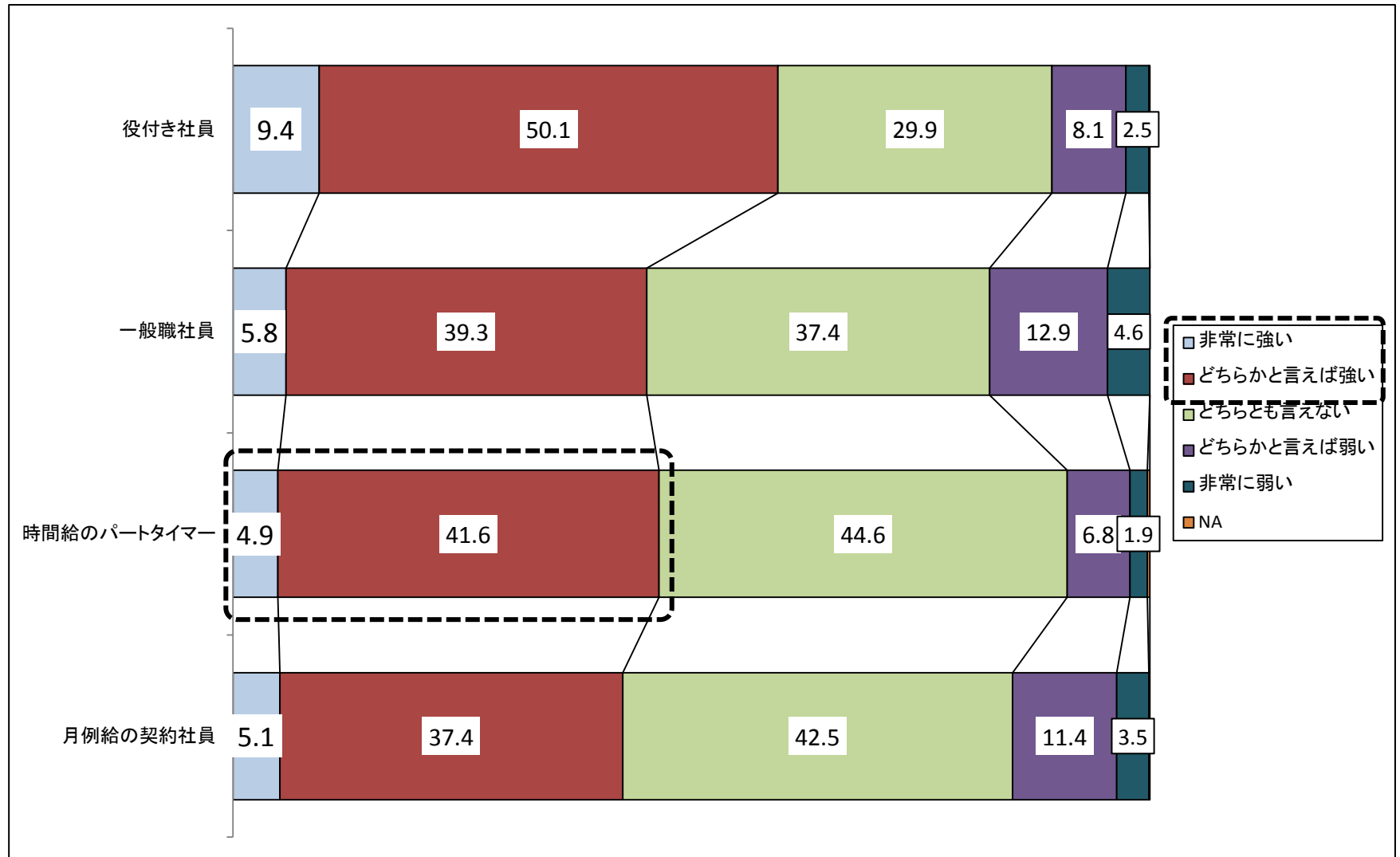
パートタイマー13,946人（32.8%） 契約社員3,986人（9.4%）

1. 有期雇用者として働く理由



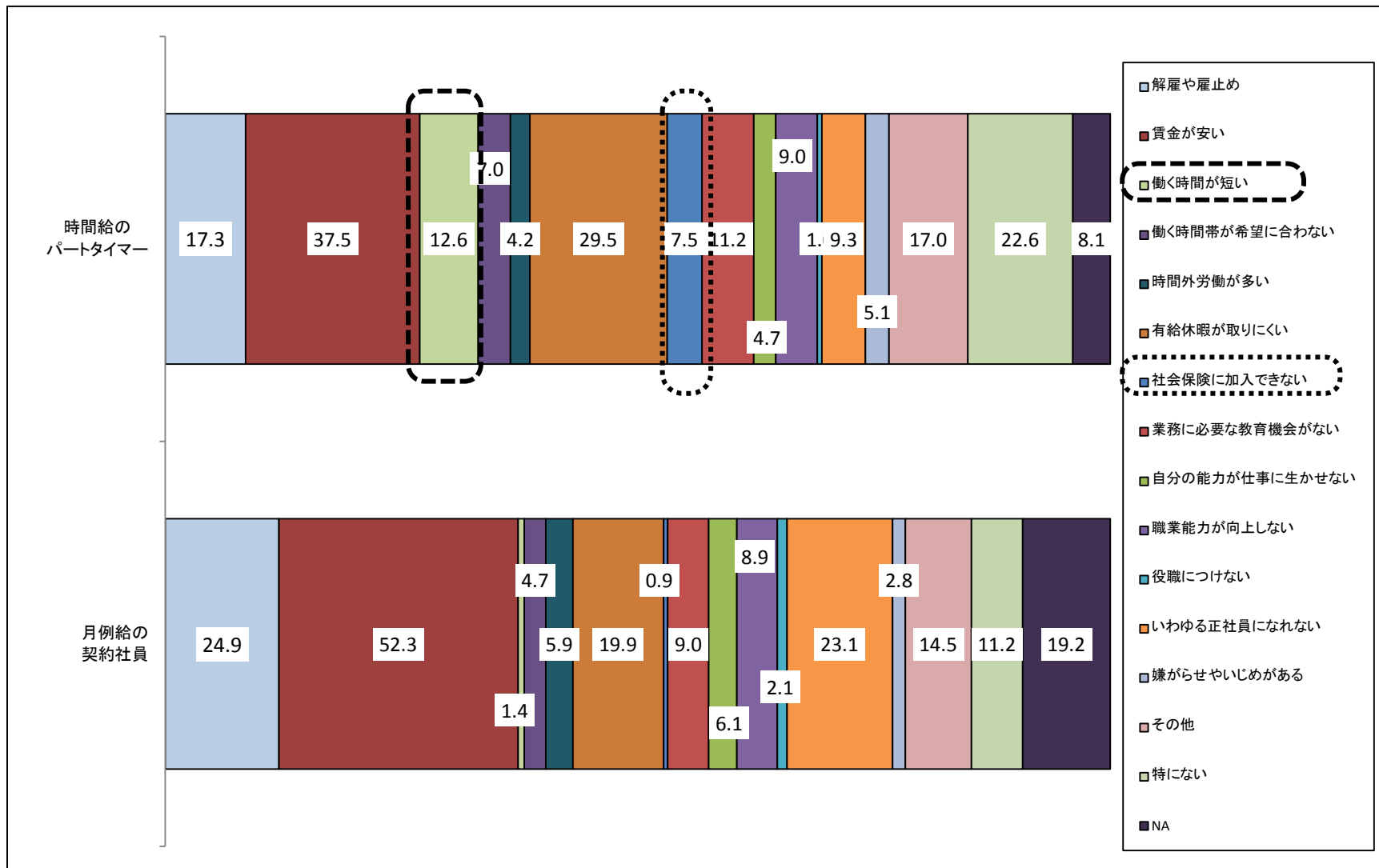
JSD 2010年第5回意識調査

2. 愛社精神の程度について



JSD 2010年 第5回意識調査

3. 職場で不満や不安を感じること



JSD 2010年第5回意識調査